

個人情報漏えいに関するお詫びと報告

今般、横浜労災病院において、下記のとおり 2 件の個人情報漏えい事案が発生しました。患者さんにおかれましては、多大なご迷惑とご心配をおかけする事態になりましたことを心よりお詫び申し上げます。

今回の事態を重く受け止め、再発防止対策に真摯に取り組み、個人情報の保護のさらなる徹底を図ってまいります。

【事案 1】 患者さんのデータを印刷したものをベッドサイドに置き忘れ

1 事案の概要

R7 年 5 月 27 日以前

医師が科内での症例発表の準備のために患者 B の検査データ・プログレスノート、退院時サマリを印刷しクリアファイルへ入れて持ち運び、患者 A のベッドサイドを訪問した。その際に、患者 B のデータが入ったクリアファイルを置き忘れ、そのクリアファイル一式が経緯不明ではあるが、患者 A の鞄へ入ってしまった。

後日、患者 A のご家族が鞄を整理していたところ患者 A のものではない書類が入っているのを見つけて、病院へ連絡いただいた。

漏えい事案の発覚後、速やかに双方の患者様に謝罪させていただいた。

2 漏えいした個人情報

患者 1 名に係る患者 ID 番号、患者氏名、性別、生年月日、病名など

3 発生原因

患者さんの情報を印刷したものをベッドサイドに持ち込んでしまったこと

4 再発防止策

医師に対して、漏えいの事実を周知し、さらに、個人情報とは何か、個人情報を厳重に取り扱うこと、破棄するまですべて管理することを周知した。

別の人の個人情報が含まれるもの不用意に患者さんのベッドサイドに持ち込まないことを徹底する。

【事案2】 リハビリテーション実施計画書兼同意書の誤交付

1 事案の概要

5月30日15:00頃

看護師が患者Bのリハビリテーション実施計画書兼同意書を患者B家族へ説明及びサインをもらい渡すべきところ、書類の氏名確認を怠り、誤って患者Aの当該同意書にサインをもらい、渡してしまった。後日、患者B家族が面会のときに違う患者さんの書類を渡されていたことを指摘された。

漏えい事案の発覚後、速やかに双方の患者様に謝罪させていただいた。

2 漏えいした個人情報

患者ID番号、患者氏名、性別、生年月日、病名 など

3 発生原因

書類を渡す際に、職員が名前の確認すること、そして、説明前に患者さんにも患者氏名を確認する行為を怠ったこと。

4 再発防止策

ダブルチェックや書類を渡す際に、職員自身が確認すること、そして、患者さんとも氏名の確認を実施することを徹底する。